

盛岡地方振興局長告示第15号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成22年2月2日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
0370103970	ショートステイ姫神の森	盛岡市玉山区渋民字岩鼻69番地18	株式会社ムラキ	平成22年2月1日